

農林水産商工委員会資料

(商工労働部所管分)

■ 報告事項

- | | |
|-----------------------------|------|
| ①島根大学材料エネルギー学部棟の運用開始について | … P1 |
| ②地域中核企業の創出支援に関する連携協定の締結について | … P2 |
| ③安来市切川地区工業用地造成事業の状況について | … P3 |
| ④企業立地計画の認定について | … P4 |
- 株式会社MAKATAの立地計画の概要（増設）

令和7年4月16日
商 工 労 働 部

島根大学材料エネルギー学部棟の運用開始について

1. 学部概要

- 島根県の強みである材料関連産業（特殊鋼産業や鋳物産業など）を中心とした研究開発機能と高度人材育成の強化を目的として、令和 5 年 4 月に開設
- 本学部の研究・教育の中核を担う施設として、新たな「材料エネルギー学部棟」が竣工、本年 4 月より運用開始

2. 新学部棟 概要

- (1) 場 所 島根大学 松江キャンパス（松江市西川津町）
- (2) 構 造 等 (構 造) 鉄筋コンクリート造 5 階
(建 築 面 積) 873 m²
(延 べ 面 積) 4,076 m²
- (3) 竣工・供用 (竣 工) 令和 7 年 2 月 2 8 日
(運 用 開 始) 令和 7 年 4 月 1 日
※令和 7 年 4 月 2 1 日に竣工式典開催
- (4) 総 工 費 (建 設 費) 1 6 億 8 千万円（うち県負担 1 億 5 百万円）
- (5) 県 の 支 援
 - ・学部棟 5 階の一部に共同研究等や研究者・企業・学生等が交流を行う「産学共創スペース」を設置、建設費の一部を県が補助
 - ・企業との共同研究に係る研究機器の整備を補助
 - ・県内企業の技術開発力の強化や新技術・素材・製品開発、新分野参入等に繋がる共同研究等に対して補助



【学部棟全景】



【産学官共創スペース】

地域中核企業の創出支援に関する連携協定の締結について

令和 7 年 3 月 2 5 日、島根県と株式会社島根銀行・S B I ホールディングス株式会社及び株式会社山陰合同銀行は、県内産業を牽引する地域中核企業の創出を目的に、「地域中核企業の創出支援に関する連携協定」を締結した。

1. 連携協定の目的

島根県及び県内金融機関等が連携して県内の中小企業の事業拡大に向けた支援を実施し、県内産業を牽引する地域中核企業（※）の創出を図る。

※地域中核企業：島根県内に所在する企業で、次の要件の全てを満たす企業をいう。

- ① 競争力の高い独自の技術力やサービスを持ち、価格決定権を有する企業
- ② 高い給与水準にあり、周辺企業の所得向上に波及効果を与える企業
- ③ 研究開発部門の創出又は拡大により理系人材の受皿となり得る企業

2. 連携事項

- (1) 支援企業の発掘に関すること
- (2) 支援企業の事業計画策定支援及び初期支援に関すること
- (3) 支援企業が事業計画を実行するために必要となる金融及び非金融サービスの提供に関すること
- (4) 支援企業が事業計画を実行するために必要な情報の共有に関すること
- (5) 職員の相互派遣（R 7 年度は島根県と株式会社島根銀行） など

3. 会社概要

(1) 株式会社島根銀行及びS B I ホールディングス株式会社

会社名	株式会社島根銀行	S B I ホールディングス株式会社
設立年月日	大正 4 年 5 月 20 日	平成 11 年 7 月 8 日
代表者	取締役頭取 長岡 一彦	代表取締役会長兼社長 北尾 吉孝
所在地	松江市朝日町 484 番地 19	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
事業内容	銀行業	グループの統括・運営等

(2) 株式会社山陰合同銀行

会社名	株式会社山陰合同銀行
設立年月日	昭和 16 年 7 月 1 日
代表者	取締役頭取 吉川 浩
所在地	松江市魚町 10 番地
事業内容	銀行業

安来市切川地区工業用地造成事業について

1. 造成事業基本協定書等の締結

(株)出雲村田製作所、安来市及び県の 3 者は、令和 7 年 4 月 1 日に造成事業基本協定書を締結。

また、安来市と県は、同日で本事業に関する連携体制及び万が一の中止時の対応について定めた覚書を締結。今後、企業局において用地取得及び詳細設計業務委託の発注等に着手。

(1) 造成事業基本協定書 ((株)出雲村田製作所・安来市・県)

- ・県において造成事業を実施し、同社に用地を売却
- ・事業に要する経費は企業が負担 (人件費、事務経費を含む)
- ・但し、事業を中止する必要があるときは、中止事由に応じて原因者が費用を負担
(県事由による中止に備え、事業費の全額(108.3 億)について債務負担行為を設定済み)

企業都合、物価上昇による事業費増による中止	企業が費用を負担
用地取得不調 (※) や県の工事施工ミスなどによる中止	県が費用を負担
その他天変地異等による中止	協議のうえ決定

※地権者全員から事前同意書を取得しており、用地取得不調が発生する可能性は極めて低い

(2) 安来市切川地区工業用地造成事業に関する覚書 (安来市・県)

- ・本事業の実施及びその他必要な対応について、安来市及び県は連携して取り組む
- ・県の費用負担が発生した場合、安来市は県負担額の 15%の額を負担

2. 造成事業の概要

(1) 造成規模：約 21h a

(2) 事業期間：令和 7 年度～令和 12 年度

(3) 総事業費：約 108 億(最大見込額。詳細設計や建物配置決定により減額の可能性あり。)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
詳細設計等						
用地補償・支障移転						
造成工事 (1)	≪1期エリア≫				引渡月未定 (今後調整)	
造成工事 (2)	≪2期エリア≫					

(参考) 工場立地計画の概要

- ・目的等：中長期的な電子部品の需要拡大に備えた新たな生産拠点の設置
- ・候補地：安来市切川町内 約 21ha
- ・竣 工：令和 12 年頃の工場完成を目標に検討中
- ・雇 用：操業当初は 200 人程度。将来的には 1,000 人規模を計画

企業立地計画の認定について 株式会社MAKATAの立地計画の概要（増設）

株式会社MAKATAは、航空機エンジン用部品や船舶用発電機部品の加工の受注拡大に対応するため、松江市内において、工場及び事務所の増設を決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和7年3月21日に、株式会社MAKATA、松江市の間で立地に関する覚書を締結した。

1 会社概要

- (1) 会社名 株式会社MAKATA
- (2) 所在地 松江市八幡町786
- (3) 代表者名 代表取締役社長 松尾 和夫（まつお かずお）
- (4) 設立年月 昭和50年10月
- (5) 資本金 10,000千円
- (6) 従業員数 48名（うち、県内常用従業員数45名）
- (7) 事業内容 特殊鋼部品加工

2 計画の概要（工場、事務所の増設）

- (1) 立地場所 松江市八幡町788-2他（現会社所在地の隣接地）
- (2) 敷地面積 13,590㎡（うち今回4,863㎡）
- (3) 建物面積 5,085㎡（うち今回1,562㎡）
- (4) 投下資本額 1,160,581千円
- (5) 操業開始 令和8年1月
- (6) 常用従業員数

申請時	45名
操業時	47名（2名増）
操業後1年	48名（1名増）
操業後2年	49名（1名増）
操業後3年	50名（1名増）
計	（5名増）
- (7) 事業内容 航空機エンジン用部品、船舶用発電機部品の加工

【企業立地促進助成金の見込額】

・ 投資助成	1,160,581千円	×	5%	=	58,002千円
・ 雇用助成	1,000千円	×	5名	=	5,000千円（※）
				合計	63,290千円

（※）すべて新卒・UIターン就職者の場合